

令和7年度実証実験支援事業業務委託に関する質問への回答

令和7年2月19日公表の令和7年度実証実験支援事業業務委託に寄せられた発注情報に関する質問及び回答について、次の通り公表します。

番号	該当箇所	質問要旨	回答
1	業務説明資料 6 業務内容 (2)テック系スタートアップ 実証実験等支援業務	経費支援の支払いに関する業務は、本委託費用（上限税込み 26,610,000 円）には含まれず、横浜市で負担するのか。	テック系スタートアップ実証実験等助成金の支払いに関する業務は、横浜市が実施します。
2	業務説明資料 6 業務内容 (2)テック系スタートアップ 実証実験等支援業務	採択するスタートアップの想定件数が記載されているが、国内スタートアップ/海外スタートアップの内訳の想定はあるか。	令和7年度テック系スタートアップ実証実験等支援事業の募集対象は、国内スタートアップのみです。
3	業務説明資料 6 業務内容 (2)テック系スタートアップ 実証実験等支援業務	テック系スタートアップ実証等支援業務で採択するスタートアップが海外企業の場合であっても、令和8年3月31日までに横浜市内に事業拠点を設置することを要件とするのか。	令和7年度テック系スタートアップ実証実験等支援事業の募集対象は、国内スタートアップのみです。
4	業務説明資料 6 業務内容 (3)戦略的な実証実験の実施 支援業務	(3)ウ「来年度実証実験支援の企画～審査業務」について前段のア「委託者の公募・選考等業務サポート」と異なり受託者側が企画・立案・募集・審査を主体で運営する形で相違ないか。	(3)ウについては、企画・立案・募集は受託者が主体的に行います。審査は横浜市が主体で行い、審査のサポートは受託者が行います。
5	業務説明資料 6 業務内容 (3)戦略的な実証実験の実施 支援業務	ア「委託者の公募・選考等業務サポート」及びウ「来年度実証実験支援の企画～審査業務」で求められる公募のテーマは委託者により既に決まっているか。	ア「委託者の公募・選考等業務サポート」のテーマは受託時に決定しています。ウ「来年度実証実験支援の企画～審査業務」のテーマは受託者と協議の上決定します。